

土木事業委託積算基準 の **改定**・追加・訂正

適用年月日（令和5年（2023年）4月1日以降積算基準日適用）

区分	ページ	正	誤	備考																																																																																		
設計編 〔2〕道路設計 1. 道路設計 1-4 道路詳細設計 1-4-1 作業区分	設道路-15	<table border="1"> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。</td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</td> </tr> </table>	数量計算	数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。	概算工事費	調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。	照査	以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。	<table border="1"> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。</td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。</td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</td> </tr> </table>	数量計算	数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。	概算工事費	調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。	照査	以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。	項目の追加																																																																						
数量計算	数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。																																																																																					
概算工事費	調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。																																																																																					
照査	以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。																																																																																					
数量計算	数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。																																																																																					
概算工事費	調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も含めて算定する。																																																																																					
照査	以下に示す事項を標準として照査を行う。 ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。																																																																																					
設計編 〔2〕道路設計 1. 道路設計 1-4 道路詳細設計 1-4-2 道路詳細設計(A)	設道路-17	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">施工単価コード</td> <td colspan="6">DXC14001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(予備設計あり)</td> <td colspan="6">(1業務当り)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td>職 種</td> <td colspan="6">直 接 人 件 費</td> </tr> <tr> <td>概 算 工 事 費</td> <td>主 任 技 術 者</td> <td>技 師 長</td> <td>主 任 技 師</td> <td>技 師 (A)</td> <td>技 師 (B)</td> <td>技 師 (C)</td> <td>技 術 員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積取扱い作業を含む。 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 3. 1-4-4. 標準歩掛表の補正は適用しない。</p>	施工単価コード		DXC14001						(予備設計あり)		(1業務当り)						区分	職 種	直 接 人 件 費						概 算 工 事 費	主 任 技 術 者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員					2.5	4.0	3.0	4.5		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">施工単価コード</td> <td colspan="6">DXC14001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(予備設計あり)</td> <td colspan="6">(1業務当り)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td>職 種</td> <td colspan="6">直 接 人 件 費</td> </tr> <tr> <td>概 算 工 事 費</td> <td>主 任 技 術 者</td> <td>技 師 長</td> <td>主 任 技 師</td> <td>技 師 (A)</td> <td>技 師 (B)</td> <td>技 師 (C)</td> <td>技 術 員</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.5</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積取扱い作業を含む。 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。 3. 1-4-4. 標準歩掛表の補正は適用しない。</p>	施工単価コード		DXC14001						(予備設計あり)		(1業務当り)						区分	職 種	直 接 人 件 費						概 算 工 事 費	主 任 技 術 者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員					2.5	4.0	3.0	4.5		新規歩掛の追加
施工単価コード		DXC14001																																																																																				
(予備設計あり)		(1業務当り)																																																																																				
区分	職 種	直 接 人 件 費																																																																																				
	概 算 工 事 費	主 任 技 術 者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員																																																																														
				2.5	4.0	3.0	4.5																																																																															
施工単価コード		DXC14001																																																																																				
(予備設計あり)		(1業務当り)																																																																																				
区分	職 種	直 接 人 件 費																																																																																				
	概 算 工 事 費	主 任 技 術 者	技 師 長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員																																																																														
				2.5	4.0	3.0	4.5																																																																															

土木事業委託積算基準の **改定**・追加・訂正

適用年月日（令和5年（2023年）4月1日以降積算基準日適用）

区分	ページ	正	誤	備考																																								
設計編 〔2〕道路設計 1. 道路設計 1-4 道路詳細設計 1-4-4 標準歩掛表の補正	設道路-18	<p>1-4-4 標準歩掛表の補正（詳細A、B）<u>（ただし、詳細Aの概算工事費算出には適用しない。）</u></p> <p>（1）地形により下表で割増するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地</th> <th>形</th> <th>割増し率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平</td> <td>地</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>丘</td> <td>陸地</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>山</td> <td>地</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>街地</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>急</td> <td>峻山地</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	地	形	割増し率	平	地	0%	丘	陸地	10%	山	地	15%	市	街地	20%	急	峻山地	30%	<p>1-4-4 標準歩掛表の補正（詳細A、B）<u>（ただし、詳細Aの概算工事費算出には適用しない。）</u></p> <p>（1）地形により下表で割増するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地</th> <th>形</th> <th>割増し率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平</td> <td>地</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>丘</td> <td>陸地</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>山</td> <td>地</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>街地</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>急</td> <td>峻山地</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	地	形	割増し率	平	地	0%	丘	陸地	10%	山	地	15%	市	街地	20%	急	峻山地	30%	記述の追加				
地	形	割増し率																																										
平	地	0%																																										
丘	陸地	10%																																										
山	地	15%																																										
市	街地	20%																																										
急	峻山地	30%																																										
地	形	割増し率																																										
平	地	0%																																										
丘	陸地	10%																																										
山	地	15%																																										
市	街地	20%																																										
急	峻山地	30%																																										
調査設計編 〔2〕道路調査 8. 橋梁補修設計 8-17 概算工事費算出	計道調-87	<p><u>8-17 概算工事費算出</u></p> <p><u>8-17-1 適用範囲</u> 設計図や数量等に基づく概算工事費の算出に適用する。</p> <p><u>8-17-2 作業項目</u> 概算工事費算出</p> <p><u>8-17-3 標準歩掛</u> 902-817-01 概算工事費算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概算工事費算出</td> <td>1</td> <td>橋</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工準備コード <input type="text" value="DX034141"/></p> <p>（注）1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積徴収作業を含む。 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。</p>	区分	数量	単位	直接人件費				主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師	概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5	<p><u>8-17 概算工事費算出</u></p> <p><u>8-17-1 適用範囲</u> 設計図や数量等に基づく概算工事費の算出に適用する。</p> <p><u>8-17-2 作業項目</u> 概算工事費算出</p> <p><u>8-17-3 標準歩掛</u> 902-817-01 概算工事費算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">直接人件費</th> </tr> <tr> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概算工事費算出</td> <td>1</td> <td>橋</td> <td></td> <td>0.5</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工準備コード <input type="text" value="DX034141"/></p> <p>（注）1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積徴収作業を含む。 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。</p>	区分	数量	単位	直接人件費				主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師	概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5	新規歩掛の追加
区分	数量	単位				直接人件費																																						
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師																																					
概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5																																					
区分	数量	単位	直接人件費																																									
			主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技師																																					
概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5																																					

名 称	業 務 内 容
用排水設計	<p>既存資料及び現地踏査の結果に基づいて用排水系統の計画、流量計算、用排水構造物の形状等について設計を行い排水系統図を作成する。特に現地における既設の関連用排水現況、将来計画との整合を考慮して設計を行う。使用する用排水構造物は、標準設計図集を参照する。</p> <p>用排水系統図には、自然流下の用排水路については流水方向と施工高さを記入する。</p>
設計図	<p>以下の設計図面を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 路線図 市販地図に主要構造物、コントロール物件、連絡等施設を記入する。 2) 平面図 実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び橋梁、トンネル等の主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。 3) 縦断図 実測縦断図を用い設計した縦断線形に基づき20m毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物記入する。 4) 標準横断図 切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準横断図には、幅員構成、舗装構成、法面保護工、道路付帯構造物、小構造物等の必要事項を記入する。 5) 横断図 実測横断図を用い、横断設計に基づき作成する。 横断図には土層別の土量、及び法長等、必要な事項を記入する。 6) 詳細図 標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成する。
数量計算	<p>数量計算は「土木工事数量算出要領」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。</p>
概算工事費	<p>調査職員と協議した単価と設計図や数量計算等により算出した数量から、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費も合わせて算定する。</p>
照査	<p>以下に示す事項を標準として照査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。 ②設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備などが設計に反映されているかの確認を行う。 ③「詳細設計照査要領（北海道建設部版）」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び主要計画図について照査を行う。 ④設計図・数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

名 称	業 務 内 容
報告書作成	業務の成果として、設計図面、数量計算書、報告書等を作成する。なお、以下の項目について、解説し取りまとめて記載した設計概要書を作成する。 ①計画の概要 ②各種検討の経緯とその結果 ③設計計算書（排水計算、設計計算等） ④その他必要事項

1-4-2 道路詳細設計（A）

（1）適用範囲

道路詳細設計（A）は、与えられた平面図（縮尺1／1,000線形入り）、縦横断面図ならびに予備設計成果にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物（設計計算を必要としないもの）の設計を行い各工種別数量計算を行う。

（2）標準歩掛

802-103-01 道路詳細設計（A）

施工単価コード	WS400802～WS400816
---------	-------------------

（予備設計あり）

（1km当り）

区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費						
	主任 技術者	技師長	主任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設 計 計 画		0.2	0.5	1.1	1.1		
施 工 計 画			0.3	0.9	2.9		
現 地 踏 査				1.0	1.3	1.2	
平 面 縦 断 設 計			0.6	1.3	2.9	3.1	2.8
横 断 設 計				0.6	2.2	3.6	5.5
道 路 付 帯 構 造 物 設 計				0.3	0.5	1.6	2.3
小 構 造 物 設 計				0.2	0.6	1.8	3.1
仮 設 構 造 物 設 計					0.5	1.4	
用 排 水 設 計					1.0	1.9	
設 計 図						4.7	8.0
数 量 計 算				0.5	2.1	4.0	6.5
照 査			1.0	2.0	2.4	3.1	
報 告 書 作 成			0.5	1.9	3.3	1.8	
計		0.2	2.9	9.8	20.8	28.2	28.2

- （注）
1. 交差する道路が2車線（対面）未満の交差点設計は含まれる。
 2. 新設及び改良区間を対象とする。
 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。
 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。
 5. 予備設計とは、道路予備設計（B）及び道路予備修正設計（B）をいう。
 6. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。
 7. 単独区間あたりの設計延長が1km未満の場合においては、次式によるものとする。

設計歩掛＝標準歩掛×(0.5×設計延長(km)+0.5)

※単独区間毎に算定し、計上する。

8. 仮設構造物・用排水設計に指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。

施工単価コード	DXC14001
---------	----------

(予備設計あり)

(1業務当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
概 算 工 事 費				2.5	4.0	3.0	4.5

- (注) 1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積徴収作業を含む。
 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。
 3. 1-4-4 標準歩掛表の補正は適用しない。

1-4-3 道路詳細設計 (B)

(1) 適用範囲

道路詳細設計 (B) は、与えられた平面図 (縮尺 1/1,000 線形入り)、縦横断図にもとづいて、道路工事に必要な縦横断の設計及び小構造物 (設計計算を必要としないもの) の設計を行い各工種別数量計算を行う。

(2) 標準歩掛

802-103-02 道路詳細設計 (B)

施工単価コード	WS400901~WS400910
---------	-------------------

(予備設計なし)

(1 km 当り)

区 分 \ 職 種	直 接 人 件 費						
	主 任 技術者	技師長	主 任 技 師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技術員
設計計画及び施工計画		1.5	1.0	2.0	3.0		
現 地 踏 査			0.5	0.5	1.0	0.5	
平 面 縦 断 設 計			1.0	2.0	2.5	2.0	1.5
横 断 設 計				1.0	2.0	2.5	3.5
道路付帯構造物・ 小構造物設計				1.0	1.5	2.0	2.0
仮設構造物・用排水設計					0.5	1.5	
設 計 図						2.0	3.0
数 量 計 算				1.0	1.5	3.5	4.0
照 査			0.5	1.5	2.0	3.0	
報 告 書 作 成			1.0	1.5	2.5	1.0	
計		1.5	4.0	10.5	16.5	18.0	14.0

- (注) 1. 交差する道路が2車線 (対面) 未満の交差点設計は含まれる。
 2. 新設及び改良区間を対象とする。
 3. 座標計算及び暫定計画の設計は含まない。
 4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。
 5. 照査には、赤黄チェックによる照査も含む。
 6. 単独区間あたりの設計延長が1km未満の場合においては、次式によるものとする。
 設計歩掛 = 標準歩掛 × (0.5 × 設計延長 (km) + 0.5)
 ※単独区間毎に算定し、計上する。
 7. 仮設構造物・用排水設計に指定仮設を検討する場合は、本歩掛を適用せず別途計上する。

1-4-4 標準歩掛表の補正(詳細A、B)(ただし、詳細Aの概算工事費算出には適用しない)

(1) 地形により下表で割増するものとする。

地 形	割 増 し 率
平 地	0 %
丘 陵 地	10 %
山 地	15 %
市 街 地	20 %
急 峻 山 地	30 %

(2) 車線数により下表で割増するものとする。

幅 員	割 増 し 率
1 ~ 2 車線	5 %
3 ~ 4 車線	0 %
5 車線	5 %
6 ~ 7 車線	10 %
8 車線	15 %

(3) 複断面の場合は、標準歩掛を20%割増するものとする。

(4) 暫定計画を行う場合は、標準歩掛表を25%割増するものとする。

(5) 歩道等(W=4m未満の側道を含む)設計を行う場合は、標準歩掛を10%割増するものとする。

(6) 取付道路(W≤3mまたはL≤30m/箇所)、付替水路(W≤2mまたはL≤100m/箇所)、横断管渠等のいずれも設計しない場合は、標準歩掛を10%減ずるものとする。

(7) 道路環境関連施設(緑地、遮音設備等)を設計(力学計算を必要としない)する場合は、標準歩掛を5%割増するものとする。

(8) 特殊法面(法枠工、ロックボルト、ストーンガード等力学計算を必要としない構造物)の設計を道路設計と一体で行う場合は、標準歩掛を10%割増するものとする。

(9) 工区ごとに図面、数量計算書、報告書等の成果品の分割を行う場合は、標準歩掛を10%割増するものとする。

(10) 軟弱地盤上に道路を築造する場合に路床入替、在来地盤改良等の処理に対する設計を含めて発注する場合には標準歩掛を10%割増するものとする。

(11) 現場拡幅等の工事で施工途中の車線変更等に対する設計を含めて発注する場合は、標準歩掛を10%割増するものとする。

8-17 概算工事費算出

8-17-1 適用範囲

設計図や数量等に基づく概算工事費の算出に適用する。

8-17-2 作業項目

概算工事費算出

8-17-3 標準歩掛

902-817-01 概算工事費算出

施工単価コード	DXD34141
---------	----------

区 分	数 量	単 位	直 接 人 件 費				
			主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
概算工事費算出	1	橋		0.5	1.0	2.0	2.5

- (注) 1. 見積必要品目がある場合は、実施時点での見積徴収作業を含む。
 2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費の2%を計上する。